

坂本茂雄 県政かわら版

2005年
4月
NO. 9

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会内県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

南海地震対策条例化の方向性が明らかに

県議会2月 定例会報告

県民の生命と財産を守るための予算組み替え動議は否決される



高齢者の県営施設利用料免除は継続

県議会2月定例会は、我が県民クラブ提出の17年度一般会計当初予算案の組み替え動議が賛成少数で否決され、執行部原案が可決されました。

それ以外の16年度一般会計補正予算など107議案も可決または承認する一方、県営施設の高齢者の利用料免除を廃止する関連議案2件は否決、修正可決し、今まで通り利用料の免除措置を継続すること

としました。

また、本会議中にも議論となった副知事案件については、最終日に追加提出され、中西穂高氏（経済産業省官僚）を副知事に起用する選任同意議案が賛成多数で同意されました。

副知事人事をめぐっては提出日の本会議直前に、自民党との間で、同党の基本政策を尊重して県政に取り組むことなどを求める3項目の確認事項を知事が受け入れたため自民党が、「中西副知事」で同意したとのこと。このように橋本知事が今まで一番嫌っていた手法をとってまで選任しなければならなかった経過を県民のみならずはどう判断されるのでしょうか。私たち県民クラブが何故、副知事選任同意議案に反対したのかは別記掲載してあります。

私も紹介議員となりました「県政治倫理条例」の制定を求める請願は賛成少数で不採択となりました。

また、現状の人権擁護法案ではなく、憲法に保障された基本的人権の確立のためにも、政府からの独立性、実効性のある人権委員会

県政報告会のご案内

- 2005年5月8日(日)
14:00~16:00
高知プリンスホテル(南宝永町)
- 2005年5月13日(金)
18:00~20:00
高知グリーン会館(本町5丁目)

*お誘い合わせのうえ、ぜひご来会ください。また、今後は可能な限り、各地区に出向いて報告会を開催します。

の設置などを明確にした人権侵害などの救済に関する法律の早期制定を国及び政府に求める意見書は賛成多数で可決されました。
施策の効果などが検証されていないなどの疑義があることから「地域支援企画員の有効な活用を求める決議」については、全会一致で可決されました。

県民クラブ 江渕代表が副議長に

新たに設置された「議員定数問題等調査特別委員会」「南海地震対策調査特別委員会」には我が会派からはそれぞれ田村輝雄議員、浜田嘉彦議員が選任され、江渕征香代表が副議長に選任されました。

■地震対策について

これまで、南海地震の対策強化のために、まず、条例化することを訴え続けてきましたが、その方向性がやっと明らかになりました。

また、木造住宅の耐震改修費に対する補助事業については、今後の目標や、ニーズへの対応についても質しました。

【答弁】

①条例づくりにあたり、県民が主体的に参加された上で出来上がった条例を自ら実行していくという意識を持っていただく。具体的な内容は18年度に検討を進める。

②住宅の耐震補修に対する支援の処遇の拡大について、この支援制度以外にも、一般的な住宅の融資制度や居室のみを改修する場合などの情報を提供し、個人の努力で進めていただく耐震対策もある。

③耐震改修事業は長期的には、およそ2万戸の耐震化を進めることを目標にする。住民のみなさんの意向を充分把握した上で、連携し、可能なかぎりニーズに応えることができるよう努力していく。

2月定例会一般質問（要約抜粋）



1月19日神戸市で開催された津波シンポジウムにも参加してきました。

■県庁組織のあり方について

「官民協働」の謳い文句で県庁内の業務を見直しアウトソーシングしていく方針が一層強く打ち出されたが、アウトソーシングのあり方について質しました。

【答弁】

①アウトソーシングの際には、適正業務の履行の確保のため委託先にも明確な責任を担ってもらい、提供されるサービスの品質もきちんと評価していく。

②アウトソーシングの際には、県内企業で対応できない特殊な技術力などを要する場合を除き、県内事業者が発注することを基本に考えている。

■サービス残業と県庁の7時消灯問題について

県下でも発生している未払い事例や書類の改ざん問題、さらに県庁内に潜在するサービス残業の現状についての認識や4月から施行される県庁の7時消灯がサービス残業の温床とならないよう質しました。

【答弁】

①県内で高知労働局が強制捜査を行った事案や、消防本部で休日勤務報告書を改ざんするといった事案などは、非常に残念なことである。

②この4月から6月までの3ヶ月間、7時の消灯を試行する。7時消灯という結果を出すために、本来なら時間外勤務の命令を出すべき業務に命令をしないことがないようにしたい。

■若年層の雇用拡大について

若年層を中心とした雇用拡大の方向性が、見えにくい中で、いかに若年層の雇用の拡大策を講じるのか。特に、自治体で可能となった無料職業紹介事業の展開や、県の産業振興策や企業支援策による雇用拡大などの成果や見込みについて、質しました。

【答弁】

所属が変わります 総務委員会 ⇒ 文化厚生委員会

2月定例会の終了に伴い、県議会は新年度の活動へと移っていきませんが、私は2年間所属しました、総務委員会から文化厚生委員会の所属となります。

総務委員会で活動してきた2年間の課題に引き続き関心をもちながら新たに県民の健康と福祉、医療、資源循環型社会文化施策の拡充にも意見反映をしていきたいと思っております。

お知らせ

また、議会運営委員にも選任されましたので、円滑な議会運営を心がけていきたいと思っております。

①新規の若年者就職支援事業は、高知市の実施する事業とは重複しないよう、県と市がそれぞれ特色ある事業を実施することで、多様なニーズに応えることができる。この事業は民間の専門事業者に委託して実施するが、適正に執行さ

れるよう進行管理に努める。

②障害者・母子家庭・中国からの帰国者など、本人が就職を希望しながら様々な制約で容易に仕事に就くことのできない方に対する支援は、県では職場適応訓練や職業訓練、母子家庭等就業自立支援センターでの就職相談など、今後とも就労に不利な方に対する支援については、それぞれの関係機関との連携を強化し取り組んでいく。

③産業を振興し雇用を維持拡大するための取り組みの効果は、業種によって様々な背景があり、事業の効果雇用面のみで一律に評価できないものもある。それぞれの事業について事業目標の設定や雇用面に配慮した事業の選択、事業効果の検証が必要。今後とも留意しながら雇用の維持拡大に向け事業成果を着実に積み重ねていく。



地上12階建て、高さ58・8m、648床、47診療科を構えた県内最大規模の医療機関。患者・見舞客用の駐車場は560台収容

■高知医療センターについて

開院したばかりの高知医療センターの将来のありかたやサービスの確保について質しました。

【答弁】

①高知医療センターが県民の期待に応えられる医療センターとなるために、「患者さんの声を宝物とする」というモットーで、苦情や要望にもきめ細かく対応していけるようにたゆまず努力する。

■学校の安全対策について

②医療の周辺サービスを担うSPCと医療コアの緊密な連携を通じた医療の質と医療サービスの確保については、病院企業団と高知医療PFI株式会社との間で日常の業務から運営の全般まで、様々なレベルでの連携や協議の場を持ち、充分な意思疎通を図りたい。

2001年の池田小の児童殺傷事件以降、直近の寝屋川市での教職員殺傷事件など、いたましい凶悪事件にこどもや教職員たちが巻き込まれるという学校の安全の危機について、地域との連携でどのようにして守るのか質しました。

【答弁】

①ハード面の整備の遅れは本県の厳しい財政事情も一因。また、通

学マップの作成や防犯訓練の実施率の低さは、教育委員会や教職員の危機意識の低さも原因。子どもたちの安全・学校の安全は学校だけの対応では限界がある。ハード面の整備は市町村と協議しながら支援策を検討したい。

②危機意識や情報に関係者が共有するための啓発活動や、家庭・地域・関係機関の協力的体制づくりは、市町村と連携をして一歩踏み込んで取り組みたい。地域ぐるみで子どもたちの安全を守るといふ考え方を基本に、実施状況の点検を繰り返しながら取り組んでいく。

■自殺予防対策について

4年連続で減少していた公立小中高の児童生徒の自殺が137人と増加に転じるなど、1998年以降3万人以上の高水準で推移している自殺に対して、できるだけきめ細かな予防策を講じるべきだと質しました。

■知事の政治姿勢について

【答弁】
①本県は全国に比べ30代から50代にかけての働き盛りの自殺が多いので、高知大学の医学部や専門の医療機関の協力と支援をいただきながら、来年度も引き続き職域の先進事例も含めて情報収集を行い、検討を深めたい。
②今後、相談体制の充実、ケアサポート活動などによる子どもたちが互いに支え合う仲間づくり、子どもたち・保護者・関係機関の連携協力などで子どもたちが存在感や安心感を持ち活動できる学校づくりを進める。
来年度から、新たに命の大切さを学ぶ体験活動を導入することも計画しており、教育活動全般を通じて取り組みを継続して進める。

知事の政治姿勢については多くの疑問があるが、限られた中で、県議会における審議のあり方、談合体質の解消、警察捜査費、高知工科大学学長・副知事の人事選考などについて質しました。

【答弁】

①議会での審議の際の資料は地方自治法などで定められた標準的なものを基本にしている。課題のある議案に関して所管の委員会から要請があれば、情報公開条例等で

制約のない限り関係資料を全て提出するスタンスで対応をしている。③昨年知事選前の「説明文書」を作成のための聞き取りの中で、中内県政時代の幹部職員に、県の土木事業の入札に絡んで落札業者を調整するいわゆる「天の声」と呼ばれる仕切り役が存在したという話は聞いたが、それが誰だったかは聞いてない。

談合を疑われかねないような状況は改善しなければならぬが、そのためには入札制度の透明性と競争性を確保することが最も重要なことだと考える。設計金額の事前公表や公募型指名競争入札の導入など入札制度の改善を図ってきたが、これからもその時代に合ったより適切な入札制度にしていく。③県警捜査費に関しては、県警本部長に、県民が警察を見る目といったことを踏まえてきちんとした対応をすべきと申し上げている。

要求額は、毎年度の執行状況などを勘案して計上する形を取らざるを得ない。今回の見積額は、県の財政状況も踏まえた適正なものだと理解している。

④長野県夢科の別荘は昨年の9月に購入した。購入の代金には退職金の一部を充てたので、新たな財産が増えたわけではないが、資産公開の対象となる固定資産税の課税標準額は、4月以降に調べて公

表する。私自身は気分転換でリフレッシュをする方が県民のために仕事に励めるので、政治家として特に恥じることはない。

■高知工科大学学長選について

高知工科大学学長選挙を巡る混乱が議会質問戦直前に浮上しました。質問戦の中では、自らの主張に無理があることを承知しながら、理事会決定を否定しなければならぬほど、現学長はふさわしくない人物であるのか。また、今までは学長として認めてきた基準と期待していたことは何であったのか質しました。

【答弁】

地方の、しかも新設の単科大学というハンディキャップを背負いながらこれだけの学生を集め、また、高い就職率を保っているということには感謝している。

ただ、いわゆる2007年問題をはじめ大学を取り巻く非常に厳しい環境を考えると、経営戦略づくりに危機感がない。最近の工科大は、建学の思いとは随分ずれてきている。これを機会に県民のみなさんにもこの大学の本来のあり方をもう一度考えていただきたい。

このような答弁をされた二日後には、一転し「理事会決定に従っ

昨年12月10日付で退任した吉良史子前副知事の後任に、経済産業省技官で石油公団に転出している中西穂高氏起用の打診を受けた後、検討を重ねて参りました。

検討結果については以下の意思表示をしました。

①中西氏は96年5月からほぼこの在任期間がありまものが、被告とし公判中のモーション展開されていた時期と重なる「全く関与していないのか。の時期に、何故」という疑問中西氏が協業組合モード・定などの決裁に加わった事実責任はある」との見解を示しかと不関与を繰り返すのみで私たちは、まず、職責に堪えます。もし、知事と言うならば、副部長という職責にあり責任感のなさに、副知事果たし得ない人物であると評

②また、中西氏は知事の残任期間の任期のみを務めることが前提の割愛人事で、本省人事の6月発令までは着任もできず、帰る先の保証された副知事では県民に対する職務の責任を果たしえません。

理由を総合的に勘案し、反対

3年間、県商工労働部の副部長。当時の中西氏の上司であったド・アバンセ社への闇融資がものであり、県民に対して、また、判決も下っていないこれに答えられません。アバンセへの闇融資の要綱制には、執行部も「職に応じたながらも、知事は「(中西氏わっていないのは明らかだ)た。じた決裁責任は当然あると考おり、不関与であったとすれながら、自ら不関与姿勢を貫としての内政トップの責務を価せざるを得ません。

副知事選任同意議案反対の理由

て、現学長を次期学長に任命する」と任命拒否の発言を撤回しました。とをわびする」と陳謝しました。

発言撤回の理由については「このままでは大学のイメージダウンにつながるかねない。理事長の任命権は形式的なもので、理事会の決定が優先するとの法的見解も頂いた」と説明し、自ら引き起こした今回の混乱について「学生や保護者、多くの県民に心配を掛けたことをおわびする」と陳謝しました。ただ、「大学の現状は県民との距離が遠くなっている。厳しい競争の時代を生き抜いていけるか強い危ぐを抱く」と、あらためて現体制に対する不満を強調しているだけに今後も様々な問題が惹起される心配は残ります。

県政に対するみなさまからのご提言

県政アンケートはがきへのご返事、ご提言のご協力をありがとうございました。2月定例会での質問の参考にもさせて頂きました。

今後は、ハガキでなくても電話やメールで随時ご提言をいただければ幸いです。ここに、アンケートの集計結果とご提言の一部を掲載させて頂きます。

05 予算編成に対する留意点等

■三位一体改革の中で苦しい財政状況は理解できる。見直しできるものは順次整理をして、無駄

の無いよう対処

してもらいたい。

■子どもや高齢

者等への福祉に

関する予算カッ

トは許せません。

少ししかない予

算をカットする

より、他のこと

を考えて下さい。

■職員の専門知

識が活かされる

ような配置と県

民のための予算

の適正運営を望

む。

■全庁的にむだ

の見直し。県警

のヤミ金（捜査

費）等の見直し、

廃止等。

■事業の縮小は

止むを得ないので、借金を増加させない予算を組むべきです。

■南海地震対策は現在程度

の対策では何にもならない

と思います。

■産業の育成については若

者の働く場所の確保。最後

に担任した教員たちと同

窓会（今年22歳になる）で

会うと、ほとんどの者がま

ともな職につけていません。

パート、フリーター、親に

めんどろを見てもらって

たり、20才の成人式で輝

ていた顔が、2年もたつと

現実のきびしさに明るさが

ありません。いくら勉強し

ても地元でまともに働けな

いのはなんといいっても情け

ないです。大きな損失です。

「しっかり勉強しろ」とい

いながら、その先がないこ

とにやりきれない思いです。

■予算は単年度単年度であ

るが将来を見通した健全財

政を望む。行政のスリム化。

■経済環境が最悪の状況の

もと、全国に先駆けした資源循環型社会の施策が肝要。従来の施策では実のあるものが期待できぬ。からをやぶる気がないとためではな

いか。議員からの逆提案な

どを。執行部批判の議論は

不毛！

■予算の重点配分も大切に

はあるが、弱者への一定配

慮も必要。

■財政危機の折、己の見栄

の為の買物物は問題。

■議会がしっかりしてくだ

さい。我々の代表ですから。

■県民の防災教育、訓練の

ための総合防災センターの

設置を望みます。高知市と

連携し、消防署を併設した

施設が良い。

■少子化に対し、育児助成

の抜本的拡充強化を望む。

■要介護老人の急増防止に

対応し、要介護予備高齢者

の健康、生きがい対策の普

及促進を望む。

■高齢者、子ども、障害者

等弱い者にまなざしの向

た予備編成を。

■森林環境税の使途で、そ

の原動力となる県民参加、

特にボランティアに期待す

い検討になっている。税の1%の運営費で継続された

高知医療センターへの提言

■期待する事はない。本場に具合がわるい時、すぐ見てもらえる所がある。現在の中央病院を外来専用にしてもらいたい。

■患者様中心というけれど、怪物のような建物と医療の存在に具合が悪いときは行けない病院。くわれてエサにされそう。

■便利な中心部から、あのような場所に移ること自体賛成できない思い。高齢者も安心して通えるよう、交通手段の充実を図ってほしい。

■高知市内の中心地から池へ移転した為、大多数の県市民は、受診の為の時間と交通費の負担が増大します。現在の市民病院に通院患者診療施設の存続を望みます。他の病院を紹介されても信頼感のない病院では困ります。

■患者の人権を大切に。

■高知の医療の充実ということで時代のニーズに対応できるものと期待していません。ただ交通に不便を感じ

る。

高知医療センターへの提言

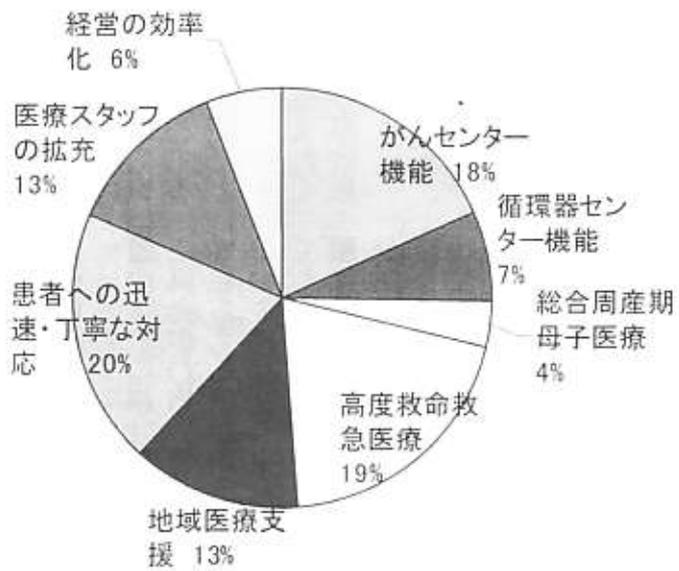
(つづき)

- 経営の効率化をはかり、赤字が続かないよう健全な運営をしてほしい。
- 高知市内の各病院との調和をどの様にするか検討する必要があるのではないか。
- あまり理想を追い求めすぎずに全スタッフの心の安定した温かいふん囲気の職場になり何よりも患者が助かる事。
- 安心信頼関係。
- 優れた医師を確保し、絶えず研さんに努めてそれらの医師が定着するように。
- 患者と医師が一体化し徹底した検査を説明してほしい！そういったすぐれた医師がほしい。安心するから。
- 提言ではありませんが院内運営業務が県外企業（新聞のスタッフ募集広告）に委託されているのはいかなるものでしょうか。
- 海に近く、町の中心部から離れたところに建てられて、大地震があった時、救急病院としての機能がはたせるんでしょうか。
- 高齢者の利用しやすい施設、交通手段の充実。
- 効率的、機能的なシステムですばらしいと思うが、病む人の心は機械では癒さ

- れないので、職員研修でその点を抜かないように。
- やさしさを原点に。
- 真に県民の医療機関となることを期待しています。
- 必ず起こる南海地震を思うと医療センターを池に作ったことが未だに私には理解できません。
- インフォームドコンセント医療知識の乏しい患者さんに治療を選べと言われても困ると思います。ある程度決定してあげてください。そして結果を患者のせいにしてはいけないこと。
- 患者を選んだりしないように。
- 医師から患者への病院説明、受診後のナースから患者への指示、説明等は他の患者に聞こえないよう大いに配慮が絶対必要である。
- 災害拠点病院としての役割りづけ、災害教育・訓練の中心の場とする。
- 医療という専門性と新しい経営手法（PFI・SPC）との関連で機能し、効果がでているか。第三者の評価を取り入れる場が必要ではないか。
- 大部分コンピュータ化されているので不慣れな来院者がよけいなところで不安を感じずに済むようにし

- ていただきたい。ボランティアに頼りすぎずプロとしての対応をしてほしい。
- 市中心部から遠すぎる、PFI事業契約30年で213、100百万円、年7、103百万円、月592百万円、医師、看護師等給料、建物、土地借入金返済、医療機器支払等々に見合う医療収入確保が出来るか心配する。計画では将来単年度黒字と報告されているが。
- 県民・市民に開かれた「センター」を期待します。
- 山のような大きな建物。ドラマの白い巨塔を思う。ドクター達のプライドの競い合いのような医療にならないようにお願いします。そして経営がしっかりしたものだけければ、いろいろな問題が重なる医療ミスも出てくるでしょう。そうなる市民の信用を失い、やがて…。
- 当センターが目的とする高度医療の中枢としての機能を発揮するよう運営されたい。
- 県外の病院へ行かなくても、高知で安心してベストの治療が受けられるようにしてほしい。
- 人の心も治す医療センターにしてください。

【期待する病院機能】



【重点4課題の優先度合い】

